

## 一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 1 月 26 日

日本赤十字社埼玉県支部  
事務局長 真 下 茂

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名：災害救援車両（2tトラック）の下取りを伴う調達
- (2) 数 量：調達台数 1 台  
下取台数 2 台
- (3) 仕 様：別途配付する仕様書のとおり
- (4) 納期・引渡期間：別途配布する仕様書のとおり
- (5) 納 品 場 所：日本赤十字社埼玉県支部

### 2 競争入札参加資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
  - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
  - イ 次の各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者
    - (ア) 契約の履行にあたり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
    - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
    - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
    - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
    - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
    - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
    - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 日本赤十字社本社又は日本赤十字社埼玉県支部において、「物品の製造」における「110 車両」で C 等級以上、または「物品の販売」における「210 車両」で C 等級以上の競争入札参加資格の認定を受けている者
- (3) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は埼玉県内で行われた不正行為等に基づき、埼玉県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、埼玉県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期

間を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部局

所在地 〒330-0064 埼玉県さいたま市浦和区岸町三丁目 17 番 1 号

施設名 日本赤十字社埼玉県支部

担当者 総務部 財務課 会計係

電 話 048-789-7117

#### (2) 入札説明書配付日時、場所

期 間 平成 30 年 1 月 26 日 (金) ~ 2 月 2 日 (金)

土曜及び日曜を除く

10 : 00 ~ 17 : 00 (12 : 00 ~ 13 : 00 を除く)

場 所 3 (1) に同じ。

#### (3) 一般競争入札参加資格認定通知書 (写) の提出期間、場所

期 間 3 (2) に同じ。

場 所 3 (1) に同じ。持参、又は郵送すること。

#### (4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時 平成 30 年 2 月 28 日 (水) 10 : 00

場 所 埼玉県さいたま市浦和区岸町三丁目 17 番 1 号

日本赤十字社埼玉県支部 3 階 会議室

※入札書は上記日時、場所において持参により提出するものとする。

### 4 その他

#### (1) 入札保証金及び契約履行保証

ア 入札保証金 免除とする。

イ 契約履行保証 免除とする。

#### (2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

#### (3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### (4) 手続における交渉の有無 無

#### (5) 契約書作成の要否 要

#### (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3 (1) に同じ。

#### (7) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2 (2) に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は、上記 3 (2)

の期間において、一般競争参加資格審査申請書を提出することができる。その結果は、平成30年2月16日（金）までに通知する。

(8) 競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされない恐れがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(9) 詳細は入札説明書による。